

宮代町公示第166号

宮代町指定給水装置工事事業者に関する規程(平成10年宮代町告示第13号)
第5条第1項の規定により、次のものを宮代町指定給水装置工事事業者として指
定したため、同規程第10条第1項の規定により告示する。

令和8年8月10日

宮代町水道事業
宮代町長 新井 康之



1 宮代町指定給水装置工事事業者の指定

指定番号 第8-3号 株式会社木村設備

宮代町指定給水装置工事事業者証

事業所の名称 株式会社木村設備

事業所の所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町本田四丁目10番32号

代表者名 代表取締役 木村 亮介

上記の者を宮代町指定給水装置工事事業者として指定します。

指定の有効期間

令和7年9月30日から令和12年9月29日まで

令和8年8月10日

宮代町水道事業

宮代町長 新井 康之

